

國立臺灣大學

開放式課程

《日本近代文學選讀》

第一講 井伏鱒二〈鯉〉(一)

授課教師：京都大學 文學部 川合康三 教授

教室：文16教室

時間：2013年2月20日(三)

下午1點20分~3點10分



【本著作除另有註明外，採取創用CC
「姓名標示—非商業性—相同方式分享」臺灣3.0版

【授業の概要】

この授業の目的は、現代日本語を正確に読むこととともに、文章の感触、情感を汲み取ること。正確に読むだけならば評論文でもよいが、情感を汲むには小説がふさわしい。前者は「理」を理解することで、それは文化を越えて理解可能であるが、後者の「情」には文化による差異が存在する。したがって小説を読むは文化の理解にも通じるところがある。

前期は芥川龍之介という規範的な作者、作品を読んだ。後期は風変わりな小説を選ぶ。岩波文庫の『日本近代短篇小説選』昭和篇1のなかから、おもしろいと思った作品を選ぶ。

§ 井伏鱒二「鯉」

○ 井伏鱒二について。

作者について予備知識、先入観なしに作品を読むというのも一つの方法であるが、作者について或る程度知識がある場合には、作品を読むにあたって作者についてのイメージがおのずと伴う。

井伏鱒二とはどんな作家か。日本の近代文学が私小説を中心としてべたべたした感触、深刻さ、まじめさを伴うのと反対に、生活感のない、明るい感じがある。初期の作品からすでに「とぼけた」ような感じが彼の持ち味である。それは日本近代文学の一種陰湿な感じと対蹠的で貴重な性格といえる。大上段に構えて大袈裟に深刻ぶるといった性質と異なる独自の世界は、貴重なものである。

○ 「鯉」という魚に関する日本人の一般的なイメージ。

鮒と並んで最も日常的な、最も身近な魚。金魚鉢のなかで飼う金魚と違って、鯉は川、池に自生するものと観賞用に池で飼うものがある。日本の池には必ず鯉が飼われる。観賞用には多くの品種がある。また食用にもなり、山村などでは近年に至るまで鯉は食用として貴重な蛋白源であった。

文学のなかでは上田秋成「雨月物語」の「夢窓の鯉」が名高いが、もとは『醒世恒言』薛録事魚服に由来する。

○ 初出は「鯉（随筆）」と題されていた。そして青木南八という友人の名も実在の友人のま

ま。青木が恋を「私」に呈したこともおそらく事実であろう。事実在即して書いているゆえ、「随筆」ということもできる。随筆や日記が実際の生活に即しているにしても、そこにも何を取り上げ、それをいかに書くかという問題がある。つまり事実をそのまま書くということはありません。さらに小説はそれをさらに加工する。事実は何であるか、それがいかに選択され、表現されるか。

しかし元になる事実の作者の捉え方自体がすでに「ずれている」。ふつうの生活感覚と異なる。生活のなかで支配する見方、考え方と異なる。それゆえ随筆がそのまま小説にもなる。

学生時代の友人の死という大きな事件がありながら、それはあえて背景として、友人と「私」をむすぶ「鯉」の転変に焦点を当てる。人生の大事を直接書くことを避ける。友人の死を悼む気持ちはまったく書かれていない。

○ 一ぴきの鯉になやまされて来た。📖

鯉に悩まされたという奇妙な事態になぜかという説明がない。それによって読み手に知りたくなり、物語を読み進む。

○ 青木南八はなぜ鯉を在所からもってきたのか？またなぜ「私」に進呈したのか。またそれはなぜ「厚意」なのか。このこと自体、生活感覚とはずれがある。

○ 下宿の主人が並んで釣る。📖

おかしみ。ここにもとぼけたようなおかしみが生まれる。「私」と主人が並んで釣る光景は滑稽。

○ 漸く八日目に。📖

毎日知らない人の家の池に釣りに通う。ピントがはずれた、とぼけたおかしみ。

○ 愛人の家。📖

青木には「愛人」がいた。ガールフレンドというより深刻な男女関係を予想させる。いくらかの非道徳性、反社会性を伴う。

○ 魚の所有権は必ず私の方にあることを力説した。📖

大袈裟な言い方。ピントをずらす。

○ ディテールの書き方。

ハンケチを補している時。鯉を容れた器のうえにかぶせる植物、藻→無花果→枇杷 作品の展開には無用なことが、書かれている内容に具体性、現実感を加える。と同時にここにもとぼけた味わいが伴う。

版權聲明

頁碼	作品	版權標示	作者 / 來源
3	鯉のいきなり来た。		井伏鱒二〈鯉〉，『日本近代短篇小說選』昭和篇1（岩波文庫）2012，頁38。 依據著作權法第46、52、65條合理使用。
3	人魚の宿が並ぶ。		井伏鱒二〈鯉〉，『日本近代短篇小說選』昭和篇1（岩波文庫）2012，頁38。 依據著作權法第46、52、65條合理使用。
3	目八日漸く。		井伏鱒二〈鯉〉，『日本近代短篇小說選』昭和篇1（岩波文庫）2012，頁39。 依據著作權法第46、52、65條合理使用。
3	家の人の愛。		井伏鱒二〈鯉〉，『日本近代短篇小

			<p>説選』昭和篇1 （岩波文庫）2012， 頁40。 依據著作權法第 46、52、65條合理 使用。</p>
3	<p>魚の所有権 は必ず私の 方にあると した。</p>		<p>井伏鱒二〈鯉〉， 『日本近代短篇小 説選』昭和篇1 （岩波文庫）2012， 頁40。 依據著作權法第 46、52、65條合理 使用。</p>